

# バーゼル ディスクロージャー誌2014

なお、本誌の内容は、下記の当行ホームページでもご覧いただけます。

【当行ホームページアドレス】<http://www.awabank.co.jp/>

発行/平成26年7月

株式会社 阿波銀行

〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1

TEL.088-623-3131(代表)

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成、自己資本比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

自己資本調達手段の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・・・・・・・・・・ 14

派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・・ 15

証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

マーケット・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は  
株式等エクスポージャー及び銀行勘定における金利リスクに関する事項・・・・・・・・ 18

連結グループにおけるリスク管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

定量的な開示事項

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本  
を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットの見なし計算  
が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）・・・・・・・・ 28

信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・ 36

証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・ 40

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した  
金利ショックに対する経済的価値の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

## 報酬等に関する開示事項

当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項・・・	42
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に 関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに 報酬等と業績の連動に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	44
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	44
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項・・	44

本誌「バーゼル ディスクロージャー誌2014」は自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号)及び報酬等に関する事項であって銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に基づき、作成したディスクロージャー資料です。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成、自己資本比率

連結(国内基準)

(百万円)

項 目		平成25年3月期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,452	
	うち非累積的永久優先株	-	
	新株式申込証拠金	-	
	資本剰余金	16,232	
	利益剰余金	110,749	
	自己株式( )	822	
	自己株式申込証拠金	-	
	社外流出予定額( ) (注1)	819	
	その他有価証券の評価差損( )	-	
	為替換算調整勘定	-	
	新株予約権	-	
	連結子法人等の少数株主持分	9,773	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
	営業権相当額( )	-	
	のれん相当額( )	-	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	-	
	繰延税金資産の控除金額( )	-	
	計 (イ)	158,565	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,864	
	一般貸倒引当金	7,153	
	負債性資本調達手段等	12,000	
	うち永久劣後債務(注3)	-	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	12,000	
計	23,017		
うち自己資本への算入額	(ロ)	23,017	
控除項目	控除項目(注5)	(ハ)	-
自己資本額	((イ)+(ロ)-(ハ))	(ニ)	181,583
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,300,420
	オフ・バランス取引等項目		22,118
	信用リスク・アセットの額	(ホ)	1,322,538
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((ト)/8%)	(ヘ)	89,660
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(注6)	(ト)	7,172
計((ホ)+(ヘ))	(チ)	1,412,198	
連結自己資本比率(国内基準)((ニ)/(チ))		12.85	
(参考)Tier1比率((イ)/(チ))		11.22	

- (注) 1. 平成25年3月31日の社外流出予定額には、阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)に対する配当金5百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 銀行法(昭和56年法律第59条)第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という)の平成26年3月31日改正前告示(以下「旧告示」という)第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 旧告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 旧告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 旧告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。
7. 準補完的項目は該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

連結(国内基準)

(百万円)

項 目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	157,191	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,692	
うち、利益剰余金の額	119,624	
うち、自己株式の額( )	1,075	
うち、社外流出予定額( )(注1)	1,049	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,492	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,492	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,885	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11,019	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	190,588	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	3,181
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	3,181
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	7,936
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	190,588	

自己資本の構成に関する開示事項

(百万円)

項 目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,388,883	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,144	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,181	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	7,936	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	21,091	
うち、上記以外に該当するものの額	3,829	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額(注2)	89,277	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,478,161	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((八) / (二))	12.89	

- (注) 1. 平成26年3月31日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。  
これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。  
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

単体(国内基準)		(百万円)
	項 目	平成25年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,452
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	16,232
	その他資本剰余金	-
	利益準備金	14,064
	その他利益剰余金	93,972
	その他	-
	自己株式( )	822
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額( ) (注1)	803
	その他有価証券の評価差損( )	-
	新株予約権	-
	営業権相当額( )	-
	のれん相当額( )	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-
	計 (イ)	146,095
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,864
	一般貸倒引当金	6,506
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務(注3)	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	12,000
	計	22,370
うち自己資本への算入額 (ロ)	22,370	
控除項目	控除項目(注5) (ハ)	-
自己資本額	((イ)+(ロ)-(ハ)) (ニ)	168,466
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,276,706
	オフ・バランス取引等項目	22,118
	信用リスク・アセットの額 (ホ)	1,298,824
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((ト)/8%) (ヘ)	84,906
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(注6) (ト)	6,792
計((ホ)+(ヘ)) (チ)	1,383,731	
単体自己資本比率(国内基準)((ニ)/(チ))		12.17
(参考)Tier1比率((イ)/(チ))		10.55

- (注) 1. 平成25年3月31日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 旧告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 旧告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 旧告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 旧告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
6. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。
7. 準補完的項目は該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

単体(国内基準)

(百万円)

項 目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,411	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,692	
うち、利益剰余金の額	116,825	
うち、自己株式の額( )	1,075	
うち、社外流出予定額( )(注1)	1,030	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,834	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,834	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,885	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	176,130	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	-	2,869
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	2,869
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	7,471
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	176,130	



自己資本の構成に関する開示事項

(百万円)

項 目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,362,744	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,170	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,869	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	7,471	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	21,091	
うち、上記以外に該当するものの額	3,579	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	84,769	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額(注2)	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,447,513	
自己資本比率		
自己資本比率 ((八) / (二))	12.16	

- (注) 1. 平成26年3月31日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。  
これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社であります。

名 称	主要な業務の内容
阿波銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
阿波銀リース株式会社	リース業務
阿波銀保証株式会社	信用保証業務
阿波銀カード株式会社	クレジットカード業務

3. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる関連法人等はありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

【普通株式】

1	発行者	株式会社阿波銀行
2	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)	
	連結自己資本比率	38,616 百万円
	単体自己資本比率	38,616 百万円
3	償還期限の有無(日付)	なし
4	償還等を可能とする特約の有無	なし
	初回償還可能日及びその償還金額	-
	対象となる事由	-
5	配当率又は利率	株主総会で決定
6	配当停止条項の有無	なし
	未払の配当又は利息に係る累積の有無	-
7	ステップアップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無及びその概要	なし
8	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無及びその概要	なし
9	元本の削減に係る特約の有無及びその概要	なし

(注1)普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【期限付劣後債】

1	発行者	株式会社阿波銀行
2	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	12,000 百万円
	単体自己資本比率	12,000 百万円
3	償還期限の有無(日付)	あり(平成32年9月10日)
4	償還等を可能とする特約の有無	あり
	初回償還可能日及びその償還金額	平成27年9月10日以降の利息支払日、全額(注1)
	対象となる事由	なし
5	配当率又は利率	1.01%
6	配当等停止条項の有無	なし
	未払の配当又は利息に係る累積の有無	-
7	ステップアップ金利に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無及びその概要	あり 初回償還可能日以降は 6M 1-0円 Libor+1.92%
8	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無及びその概要	なし
9	元本の削減に係る特約の有無及びその概要	なし

(注1)金融庁の事前承認が得られた場合に、25日前までの事前通知により償還可能。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、次に掲げる項目を自己資本管理部署が適切な頻度でモニタリングすることにより、自己資本充実度の評価を実施しております。

#### (1) 配賦資本に対するリスク量の状況

コア資本を配賦原資として、市場リスク（預貸金部門、市場部門）、信用リスク（貸出金部門）、オペレーショナル・リスクに対して市場環境等、さまざまなリスク要因により顕現化の可能性がある予想最大損失額等に基づき、リスクの種類と業務部門の特性に応じて半期毎に資本を配賦しております。月次でVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）法によって保有リスクを計量化し、配賦資本の使用状況をモニタリングし、経営管理委員会、取締役会に報告しております。

#### (2) ストレステストによる自己資本及び自己資本比率への影響

市場リスクと信用リスクについてストレステストを実施し、配賦資本との対比結果等を経営管理委員会に報告しております。

### 信用リスクに関する事項

#### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

##### (信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクであります。

##### (信用リスク管理の方針)

当行では、取締役会において「信用リスク管理方針」を定めるとともに「信用リスク管理規程」を制定し、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

融資業務については、行是「堅実経営」の下で培ってきた融資の基本スタンスや守るべき規範等を記した「融資審査の規範（クレジットポリシー）」を定め、その理解及び遵守を広く役員に徹底しております。

(信用リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、資産の健全性を維持・向上させるため、信用リスク管理部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、リスク統括部門が、信用格付・自己査定を検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の一層の充実に取組んでおります。さらに監査部では、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務の監査を行っております。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っております。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて信用力を統一的な尺度で客観的に評価する「信用格付」を実施しており、その信用格付を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産劣化の防止に努めております。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度であります。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行のすべての資産における健全性を堅持しております。

個別貸出案件の審査にあたっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュフローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しております。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域や業種又は特定のグループに対する与信集中の状況などを定期的に把握し、また、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム(CRITS)」等を使って、信用リスクデータ蓄積や信用リスク量の算出を行うことなどにより、信用リスクをコントロールするとともに、収益確保に努めております。信用リスク量は、当行信用格付の格付区分ごとのデフォルト率を推計し、モンテカルロシミュレーション(計測期間1年、信頼水準99%)を行い算出しております。

以上の信用リスク管理に関する重要な事項については、定期的及び適宜適切に、経営管理委員会及び取締役会に報告し、協議する態勢となっております。

(貸倒引当金の計上基準について)

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

銀行単体の場合、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破

綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

連結子会社の場合、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

## 2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、当行が使用する適格格付機関として、金融庁長官が定める適格格付機関のなかから、内部管理との整合性を考慮し、下記の4社を採用しております。複数の適格格付機関を使用することによって、特定の格付機関に偏らず、リスク・ウェイト判定の客観性を確保できるものと考えております。

株式会社 格付投資情報センター
株式会社 日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

証券化を除くすべての種類のエクスポージャーに対し、当行が使用する適格格付機関は同一であります。

### 3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行は、内部格付手法を適用しておりません。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

「信用リスク削減手法」とは、銀行等が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、及びクレジット・デリバティブ等が該当しております。

(リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、担保についての適格性・設定手続・評価等、また保証についての保証債務履行能力・保証意思の確認等に関して、内部で定めた規程等に従い、信用リスク削減手法に係る厳正な管理・運用を行っております。

融資実務においては、担保の種類として、預金担保(当行預金のみ)、不動産担保、有価証券担保等を取扱っております。

自己資本比率の算定にあたっては、信用リスク削減手法のなかで、自己資本比率告示により、標準的手法について適格と認められたものを、自己資本比率告示の定める要件に従い厳正に適用しております。

適格金融資産担保については、自己資本比率告示の定める「包括的手法」を採用しており、自行預金、日本国政府が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保の対象としております。担保の評価は行内ルールに基づき定期的に行っており、その評価額に基づいて、自己資本比率告示に従った信用リスク削減手法の計算を行っております。

保証については、日本国政府、わが国の地方公共団体・政府関係機関等、及び自己資本比率告示で適格な格付を付与された主体(制度商品の保証会社)によるものを、自己資本比率算定における信用リスク削減手法として採用しております。適格格付機関の格付が要件となっている保証人については、その格付により信用度の評価を行い、自己資本比率告示に従った信用リスク削減手法の計算を行っております。

「貸出金と自行預金の相殺」も、自己資本比率の算定において信用リスク削減手法として取扱っておりますが、「自行預金」としては、円建ての定期性預金で担保登録のないもののみを対象とし、システム上で、貸出金・自行預金の期日の管理及び相殺額の計算を厳正に行っております。

なお、信用リスク削減手法について、特定の種類・特定の保証人等に偏ることのないよう分散を図っており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクについて、特に問題となる集中はありません。

## 派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

対顧客派生商品取引は、現状、外国為替予約取引のみであり、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っております。また、対市場派生商品取引については、相手先毎の信用力に応じたクレジットラインを設定することで管理しており、毎年及び必要に応じ見直しを行っております。

派生商品取引にかかる保全および引当金の計算は個別には行っておらず、総与信のなかで管理しております。

対市場派生商品取引については、一部の金融機関とC S A (Credit Support Annex) 契約を締結しており、取引相手方への担保提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は限定的であると認識しております。

なお、当行では、現在、長期決済期間取引に該当する取扱はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### (取引の内容)

当行では、平成26年3月期において、投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者、及び流動性の提供者等としては、証券化取引に関与しておりません。

#### (取引に対する取組方針)

当行では、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者、及び流動性の提供者等として証券化取引を行う予定はありません。

投資家としては、資産の効率運用やリスク分散投資の観点から、今後も、リスク管理態勢の充実を図りつつ、商品のリスク特性等の情報を十分に把握し評価したうえで、信用度の高い資産に投資していく方針であります。再証券化取引については、より慎重に検討し、リスクが小さいものに限定して投資していく方針です。

#### (取引に係るリスクの内容)

投資家として保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

保有する証券化エクスポージャーの裏付資産である債権のデフォルト率及びプリペイメン



ト率の変化により証券化エクスポージャーの時価が変動する等のリスクを有しております。

2 .証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として、投資適格等級のなかでも上位のものについて、各種資料の入手により商品の概要、証券化の構造、関係者に関する情報、裏付資産に係る情報等を把握し、リスクを分析し、厳選して投資を行っております。

また、投資後も継続して、外部格付、未償還残高、及び裏付資産の債権残高・デフォルト率・プリペイメント率の変化等を把握するとともに、他の市場性投資資産に準じて月次でVaRを算出し、経営管理委員会に報告しております。

再証券化取引の裏付資産となっている証券化取引についても、リスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制としております。

3 .信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、対象となる取引の取扱はありません。

4 .証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

5 .証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、マーケット・リスク相当額を算入しておりません。

6 .証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、対象となる取引の取扱はありません。

7 .当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等では、対象となる取引の取扱はありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、投資家としての証券化取引について、一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、下記の5社を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 格付投資情報センター
株式会社 日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

10. 内部評価方式の概要

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に「内部評価方式」は使用しておりません。（「標準的手法」を使用しております）

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行では、証券化エクスポージャーに関して、定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は、マーケット・リスク相当額を算入しておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理態勢）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であ

ること、又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、法的リスク、風評リスク等について管理しております。

各オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理・業務部門が専門的な立場からそれぞれの潜在リスクを特定・評価するほか、リスク顕在化情報の収集を図り、その要因等を分析し、再発防止策を実施、またリスク管理統括部門は各リスク管理・業務部門からリスク情報の収集結果や分析・再発防止策の報告を受け、リスク管理の有効性を検証するなか、管理態勢の整備・見直しを図っております。

#### (オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めております。

具体的には、各リスク管理規程に基づいた適切な管理を行うなか、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御・回避を行っているほか、啓蒙・教育活動を通じて役職員のリスク感度を高め、オペレーショナル・リスク管理を重視する組織風土の醸成を図っております。

## 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、「粗利益配分手法」を使用しております。

## 銀行勘定における出資(注)その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー及び銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大・多様化しており、当行では経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

株式や金利リスク等の市場リスクについては、経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施することを管理方針とし、統合リスク管理・ALM管理の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

## 2. リスク管理の手続きの概要

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してリスクカテゴリー・業務部門毎に資本配賦を実施し、リスク限度額を決定、その限度額を遵守しながら収益の向上に努めております。特に市場部門では市場動向に対し、より機動的な対応が可能となるよう、実現損益と評価損益増減の合計である総合損益ベースのアラームポイントを設定しております。

また、業務運営計画において先行きの金利や株式等の見通しと、相場変動リスク等を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討した上で、有価証券等の投資基準額を設定し、月次毎の経営管理委員会で検証を行う等、より厳格な管理を行っております。

市場関連のリスク量についてはVaRにより信頼水準99%、保有期間60日を前提に計測しておりますが、政策投資株式については処分決定に要する期間等を勘案し保有期間を120日とし、より保守的に計測しております。

更に、四半期毎には、VaRでは計測しきれない極めて大きい市場変動を想定したストレステストも実施し、非常事態における対応力も確認しております。

なお、株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に該当するもののうち時価のある株式は決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 3. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクについては、月次にVaR法、ギャップ分析、BPV（ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化した時の時価損益変化）四半期毎にストレステスト、また適時に期間損益シミュレーションを実施する等、多面的かつきめ細かなリスク管理を実施しております。

金利リスクの算定にあたっては、内部モデルを用いて推計したコア預金を考慮しております。

（注）銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資

### 連結グループにおけるリスク管理について

連結グループにおけるリスク管理については、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施しておりますが、連結子会社の抱えるリスクが銀行単体に比し軽微であることから、リスク資本の配賦は実施しておらず、またリスク量の計測及び自己資本との対比による評価についても半期に一度の実施としております。

その他金融機関等（自己資本比率告示（以下告示という）第29条第6項1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

対象となる会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	102	4	102	4
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	1,692	67	856	34
7. 国際開発銀行向け	0～100	2	0	5	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	810	32	993	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	7,984	319	7,581	303
10. 地方三公社向け	20	1	0	49	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	57,182	2,287	28,442	1,137
12. 法人等向け	20～100	527,913	21,116	549,448	21,977
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	264,774	10,590	266,435	10,657
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,537	1,901	44,387	1,775
15. 不動産取得等事業向け	100	183,300	7,332	194,581	7,783
16. 三月以上延滞等	50～150	6,677	267	6,193	247
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	6,726	269	6,437	257
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100～1250	69,764	2,790	72,314	2,892
（うち出資等のエクスポージャー）	100	69,764	2,790	72,314	2,892
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250			-	-
21. 上記以外	100～250	123,996	4,959	180,593	7,223
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250			35,152	1,406
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250			38,221	1,528
（うちその他のエクスポージャー）	100	123,996	4,959	107,218	4,288
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-			-	-

定量的な開示事項

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-			14,946	597
24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-			21,091	843
合 計	-	1,298,465	51,938	1,352,277	54,091

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社であります。
3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーであります。
5. 「21. 上記以外」の「(うちその他のエクスポージャー)」とは、告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
6. 「23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、告示の附則(平成25年金融庁告示第6号、以下「自己資本比率改正告示附則」という)第5条第1項に規定する土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るリスク・アセットの額及び自己資本比率改正告示附則第8条第2項により調整項目の額に算入されなかった部分について、旧告示の規定に従いリスク・アセットの額に算入された額の合計額であります。
7. 「24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額(減算された額)であります。
8. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

連結オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目 (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	215	8	269	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	101	4	91	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	916	36	982	39
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50 < 75 >	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,413	216	7,533	301
7. 内部格付手法におけるコミットメント	< 75 >	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,850	114	3,095	123
(うち借入金の保証)	100	1,713	68	1,916	76
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-	-	-
控除額( )	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	302	12	132	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	11,627	465	22,208	888
12. 派生商品取引	-	690	27	515	20
カレント・エクスポージャー方式	-	690	27	515	20
派生商品取引	-	690	27	515	20
外為関連取引	-	550	22	366	14
金利関連取引	-	139	5	148	5
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ( )	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合 計	-	22,118	884	34,828	1,393

(注) 掛目欄、< > は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	102	4	102	4
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1,692	67	856	34
7. 国際開発銀行向け	0~100	2	0	5	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	810	32	993	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,984	319	7,581	303
10. 地方三公社向け	20	1	0	49	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	57,111	2,284	28,405	1,136
12. 法人等向け	20~100	536,219	21,448	558,345	22,333
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	262,420	10,496	263,795	10,551
14. 抵当権付住宅ローン	35	47,710	1,908	44,569	1,782
15. 不動産取得等事業向け	100	183,300	7,332	194,581	7,783
16. 三月以上延滞等	50~150	6,917	276	6,623	264
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,726	269	6,437	257
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100~1250	67,481	2,699	70,594	2,823
(うち出資等のエクスポージャー)	100	67,481	2,699	70,594	2,823
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250			-	-
21. 上記以外	100~250	96,269	3,850	150,368	6,014
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250			35,152	1,406
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250			37,475	1,499
(うちその他のエクスポージャー)	100	96,269	3,850	77,739	3,109
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-			13,920	556
24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-			21,091	843
合 計	-	1,274,752	50,990	1,326,138	53,045

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社であります。
3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーで



- あります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーであります。
  5. 「21. 上記以外」の「(うちその他のエクスポージャー)」には、告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
  6. 「23. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第5条第1項に規定する土地再評価差額金に係る経過措置を適用する場合における、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るリスク・アセットの額及び附則第8条第2項により調整項目の額に算入されなかった部分について、旧告示の規定に従いリスク・アセットの額に算入された額の合計額であります。
  7. 「24. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額」とは、自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項の規定に従いリスク・アセットに算入されなかった額(減算された額)であります。
  8. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

定量的な開示事項

単体オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目 (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	215	8	269	10
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	101	4	91	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	916	36	982	39
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50 < 75 >	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,413	216	7,533	301
7. 内部格付手法におけるコミットメント	< 75 >	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,850	114	3,095	123
(うち借入金の保証)	100	1,713	68	1,916	76
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-	-	-
控除額( )	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	302	12	132	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	11,627	465	22,208	888
12. 派生商品取引	-	690	27	515	20
カレント・エクスポージャー方式	-	690	27	515	20
派生商品取引	-	690	27	515	20
外為関連取引	-	550	22	366	14
金利関連取引	-	139	5	148	5
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ( )	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0 ~ 100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合 計	-	22,118	884	34,828	1,393

(注) 掛目欄、< > は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

(2)証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)	信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	1,954	78	989	39
自己資本控除額	-		-		
合 計	-	1,954	78	989	39

単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成25年3月期		平成26年3月期	
		信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)	信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	1,954	78	989	39
自己資本控除額	-		-		
合 計	-	1,954	78	989	39

(3) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結

(百万円)

項 目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)
標準的リスク測定方式			-	-
先進的リスク測定方式			-	-
簡便的リスク測定方式			772	30
合 計			772	30

単体

(百万円)

項 目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適 用後)	所要自己資本の額(信用リ スク・アセットの額×4%)
標準的リスク測定方式			-	-
先進的リスク測定方式			-	-
簡便的リスク測定方式			772	30
合 計			772	30

(4) 中央清算機関関連エクスポージャーに関する所要自己資本の額

連結

(百万円)

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
トレード・エクスポージャー			15	0
うち中央清算機関向け			-	-
うち直接清算参加者向け			15	0
中央清算機関に係る清算基金			-	-
合計			15	0

単体

(百万円)

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)	信用リスク・アセットの額 (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本の額(信用リスク・アセットの額×4%)
トレード・エクスポージャー			15	0
うち中央清算機関向け			-	-
うち直接清算参加者向け			15	0
中央清算機関に係る清算基金			-	-
合計			15	0

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,586	3,396	3,571	3,390
うち基礎的手法	-	-	-	-
うち粗利益配分手法	3,586	3,396	3,571	3,390
うち先進的計測手法	-	-	-	-

3. 総所要自己資本額

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	56,487	55,349	59,126	57,900

信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットの見なし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(信用リスク削減効果勘案前、地域別・業種別・残存期間別)

平成25年3月期 連結 (百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	2,855,040	1,879,024	861,310	111,828	2,877	13,542
国外計	61,558	3,047	58,511	-	-	-
地域別合計	2,916,599	1,882,071	919,822	111,828	2,877	13,542
製造業	280,058	237,854	39,464	2,678	61	1,862
農業、林業	9,833	9,655	2	175	-	108
漁業	1,456	1,456	-	0	-	45
鉱業、採石業、砂利採取業	783	783	-	-	-	8
建設業	75,221	73,653	1,275	292	0	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	15,154	13,631	1,523	-	-	-
情報通信業	9,745	5,888	3,852	5	-	35
運輸業、郵便業	98,963	66,764	30,720	1,478	0	1,289
卸売業、小売業	255,378	246,880	6,497	1,918	82	1,482
金融業、保険業	544,064	227,184	214,449	99,704	2,725	1
不動産業、物品賃貸業	246,418	242,875	2,899	638	4	2,649
各種サービス業	306,847	280,095	22,525	4,223	2	2,092
国・地方公共団体	626,443	87,735	538,099	607	-	-
個人	290,497	290,392	-	105	-	1,658
その他	155,732	97,221	58,511	-	-	308
業種別計	2,916,599	1,882,071	919,822	111,828	2,877	13,542
1年以下	624,826	487,451	67,919	67,292	2,163	7,944
1年超3年以下	313,699	145,334	167,485	863	15	714
3年超5年以下	388,141	173,896	214,049	195	0	908
5年超7年以下	327,647	146,136	143,635	37,876	-	427
7年超10年以下	422,481	264,134	157,385	376	585	761
10年超	661,721	561,644	94,844	5,119	113	1,553
期間の定めのないもの	178,080	103,473	74,502	104	-	1,231
残存期間別合計	2,916,599	1,882,071	919,822	111,828	2,877	13,542

平成26年3月期 連結

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引		
国内計	3,013,825	1,960,333	876,389	175,039	2,063	12,004	
国外計	61,095	4,052	57,043	-	-	-	
地域別合計	3,074,921	1,964,385	933,433	175,039	2,063	12,004	
製造業	283,365	239,514	40,547	3,248	54	1,530	
農業、林業	10,661	10,198	2	461	-	124	
漁業	1,487	1,487	-	-	-	44	
鉱業、採石業、砂利採取業	711	711	-	-	-	-	
建設業	73,653	71,915	1,211	527	0	1,565	
電気・ガス・熱供給・水道業	19,499	16,897	1,910	690	-	-	
情報通信業	9,079	5,353	3,725	-	-	26	
運輸業、郵便業	105,759	70,714	34,250	793	0	1,256	
卸売業、小売業	263,311	255,661	6,003	1,573	73	1,583	
金融業、保険業	588,872	213,109	213,248	160,589	1,925	-	
不動産業、物品賃貸業	250,657	248,004	1,863	782	6	2,291	
各種サービス業	308,639	277,964	25,644	5,028	1	1,727	
国・地方公共団体	691,254	142,673	547,981	599	-	-	
個人	294,183	293,437	-	745	-	1,549	
その他	173,784	116,740	57,043	-	-	305	
業種別計	3,074,921	1,964,385	933,433	175,039	2,063	12,004	
1年以下	681,444	478,044	74,014	128,100	1,284	6,664	
1年超3年以下	328,937	120,760	205,321	2,834	19	660	
3年超5年以下	374,191	185,717	188,371	87	16	990	
5年超7年以下	356,061	155,010	163,100	37,861	90	560	
7年超10年以下	383,655	268,897	114,128	133	495	911	
10年超	749,800	634,067	109,569	6,005	157	1,166	
期間の定めのないもの	200,831	121,887	78,927	16	-	1,051	
残存期間別合計	3,074,921	1,964,385	933,433	175,039	2,063	12,004	

- (注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
3. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権の業種はすべて「その他」に計上しております。
4. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権及び阿波銀カード㈱における会員未収金、営業貸付金等の債権の残存期間はすべて「期間の定めのないもの」に計上しております。
5. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。

平成25年3月期 単体

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン バランスシート エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	2,828,945	1,855,262	858,976	111,828	2,877	12,443
国外計	61,558	3,047	58,511	-	-	-
地域別合計	2,890,504	1,858,309	917,488	111,828	2,877	12,443
製造業	276,812	237,829	36,242	2,678	61	1,841
農業、林業	9,833	9,655	2	175	-	108
漁業	1,449	1,449	-	0	-	38
鉱業、採石業、砂利採取業	783	783	-	-	-	8
建設業	75,221	73,653	1,275	292	0	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	15,154	13,631	1,523	-	-	-
情報通信業	9,696	5,888	3,803	5	-	35
運輸業、郵便業	98,957	66,758	30,720	1,478	0	1,283
卸売業、小売業	255,354	246,868	6,485	1,918	82	1,470
金融業、保険業	545,196	228,046	214,720	99,704	2,725	1
不動産業、物品賃貸業	254,131	249,902	3,585	638	4	2,552
各種サービス業	306,775	280,030	22,519	4,223	2	2,026
国・地方公共団体	626,443	87,735	538,099	607	-	-
個人	287,175	287,069	-	105	-	1,075
その他	127,518	69,006	58,511	-	-	-
業種別計	2,890,504	1,858,309	917,488	111,828	2,877	12,443
1年以下	626,342	489,018	67,868	67,292	2,163	7,944
1年超3年以下	320,159	151,794	167,485	863	15	714
3年超5年以下	388,141	173,896	214,049	195	0	908
5年超7年以下	327,647	146,136	143,635	37,876	-	427
7年超10年以下	422,436	264,089	157,385	376	585	761
10年超	661,721	561,644	94,844	5,119	113	1,553
期間の定めのないもの	144,053	71,729	72,219	104	-	133
残存期間別合計	2,890,504	1,858,309	917,488	111,828	2,877	12,443

平成26年3月期 単体

(百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
国内計	2,986,008	1,934,235	874,670	175,039	2,063	11,072
国外計	61,095	4,052	57,043	-	-	-
地域別合計	3,047,104	1,938,287	931,713	175,039	2,063	11,072
製造業	280,189	239,509	37,376	3,248	54	1,525
農業、林業	10,661	10,197	2	461	-	123
漁業	1,481	1,481	-	-	-	38
鉱業、採石業、砂利採取業	711	711	-	-	-	-
建設業	73,630	71,892	1,211	527	0	1,541
電気・ガス・熱供給・水道業	19,499	16,897	1,910	690	-	-
情報通信業	9,030	5,353	3,676	-	-	26
運輸業、郵便業	105,759	70,714	34,250	793	0	1,256
卸売業、小売業	263,296	255,658	5,991	1,573	73	1,580
金融業、保険業	590,390	214,132	213,743	160,589	1,925	-
不動産業、物品賃貸業	258,967	255,627	2,550	782	6	2,227
各種サービス業	308,890	277,884	25,976	5,028	1	1,647
国・地方公共団体	691,254	142,673	547,981	599	-	-
個人	290,697	289,951	-	745	-	1,105
その他	142,644	85,601	57,043	-	-	-
業種別計	3,047,104	1,938,287	931,713	175,039	2,063	11,072
1年以下	683,354	479,954	74,014	128,100	1,284	6,664
1年超3年以下	331,626	123,450	205,321	2,834	19	660
3年超5年以下	377,342	188,867	188,371	87	16	990
5年超7年以下	357,061	156,010	163,100	37,861	90	560
7年超10年以下	383,615	268,857	114,128	133	495	911
10年超	749,800	634,067	109,569	6,005	157	1,166
期間の定めのないもの	164,304	87,080	77,207	16	-	119
残存期間別合計	3,047,104	1,938,287	931,713	175,039	2,063	11,072

- (注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
3. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。



2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

連結

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,162	7,153	8,162	7,153	7,153	6,492	7,153	6,492
個別貸倒引当金	14,488	18,555	18,233	14,809	14,809	18,986	18,897	14,898
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,650	25,708	26,396	21,962	21,962	25,478	26,050	21,390

単体

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,380	6,506	7,380	6,506	6,506	5,834	6,506	5,834
個別貸倒引当金	11,577	16,190	15,322	12,444	12,444	16,611	16,532	12,523
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,957	22,696	22,703	18,951	18,951	22,446	23,039	18,358

3. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	14,488	18,555	18,233	14,809	14,809	18,986	18,897	14,898
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	14,488	18,555	18,233	14,809	14,809	18,986	18,897	14,898
製造業	1,697	2,950	2,595	2,051	2,051	3,396	3,218	2,228
農業、林業	72	60	72	60	60	105	83	82
漁業	21	29	48	3	3	5	3	5
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	8	-	8	8	-	8	-
建設業	1,225	1,804	1,581	1,448	1,448	2,426	2,002	1,871
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	70	131	70	131	131	171	180	122
運輸業、郵便業	1,468	1,765	1,468	1,765	1,765	1,943	1,842	1,866
卸売業・小売業	2,245	2,900	2,995	2,149	2,149	3,105	2,929	2,325
金融業・保険業	90	1	90	1	1	-	1	-
不動産業、物品 賃貸業	2,669	3,143	3,516	2,297	2,297	2,045	2,664	1,678
各種サービス業	2,079	2,799	2,885	1,993	1,993	2,529	2,407	2,115
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,337	2,595	2,398	2,533	2,533	2,895	3,189	2,239
その他	510	365	510	365	365	361	365	361
業種別計	14,488	18,555	18,233	14,809	14,809	18,986	18,897	14,898

単体

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	11,577	16,190	15,322	12,444	12,444	16,611	16,532	12,523
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	11,577	16,190	15,322	12,444	12,444	16,611	16,532	12,523
製造業	1,661	2,900	2,560	2,001	2,001	3,332	3,169	2,165
農業、林業	44	52	44	52	52	98	75	76
漁業	19	26	45	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	8	-	8	8	-	8	-
建設業	1,118	1,694	1,474	1,338	1,338	2,272	1,892	1,717
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	70	131	70	131	131	164	180	115
運輸業、郵便業	1,461	1,756	1,461	1,755	1,755	1,939	1,832	1,862
卸売業・小売業	2,144	2,844	2,895	2,094	2,094	3,043	2,873	2,263
金融業・保険業	90	1	90	1	1	-	1	-
不動産業、物品 賃貸業	2,521	3,003	3,367	2,157	2,157	1,981	2,524	1,614
各種サービス業	1,813	2,646	2,619	1,839	1,839	2,309	2,254	1,895
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	579	1,072	640	1,010	1,010	1,416	1,666	760
その他	51	52	51	52	52	52	52	52
業種別計	11,577	16,190	15,322	12,444	12,444	16,611	16,532	12,523

4. 部分直接償却実施額の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	29,881	3,745	7,488	26,139	26,139	4,231	4,477	25,892
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	29,881	3,745	7,488	26,139	26,139	4,231	4,477	25,892
製造業	4,937	898	2,183	3,652	3,652	1,167	714	4,105
農業、林業	-	-	-	-	-	22	-	22
漁業	-	26	-	26	26	-	-	26
鉱業、採石業、 砂利採取業	526	-	7	518	518	-	9	509
建設業	7,805	356	1,293	6,867	6,867	554	526	6,895
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	93	-	0	92	92	49	2	138
運輸業、郵便業	1,491	0	203	1,288	1,288	77	269	1,096
卸売業・小売業	6,294	750	2,198	4,845	4,845	779	1,158	4,466
金融業・保険業	15	-	-	15	15	-	15	-
不動産業、物品 賃貸業	2,927	846	247	3,526	3,526	366	216	3,676
各種サービス業	5,513	806	1,181	5,138	5,138	414	1,513	4,038
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	126	61	19	167	167	799	50	916
その他	151	-	151	-	-	-	-	-
業種別計	29,881	3,745	7,488	26,139	26,139	4,231	4,477	25,892

単体

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	29,729	3,745	7,336	26,139	26,139	4,231	4,477	25,892
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	29,729	3,745	7,336	26,139	26,139	4,231	4,477	25,892
製造業	4,937	898	2,183	3,652	3,652	1,167	714	4,105
農業、林業	-	-	-	-	-	22	-	22
漁業	-	26	-	26	26	-	-	26
鉱業、採石業、 砂利採取業	526	-	7	518	518	-	9	509
建設業	7,805	356	1,293	6,867	6,867	554	526	6,895
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	93	-	0	92	92	49	2	138
運輸業、郵便業	1,491	0	203	1,288	1,288	77	269	1,096
卸売業・小売業	6,294	750	2,198	4,845	4,845	779	1,158	4,466
金融業・保険業	15	-	-	15	15	-	15	-
不動産業、物品 賃貸業	2,927	846	247	3,526	3,526	366	216	3,676
各種サービス業	5,513	806	1,181	5,138	5,138	414	1,513	4,038
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	126	61	19	167	167	799	50	916
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	29,729	3,745	7,336	26,139	26,139	4,231	4,477	25,892

定量的な開示事項

5. 業種別貸出金償却の額

(百万円)

業種	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	5	5	5	5
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	0	0
建設業	11	11	6	6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	0	1	1
卸売業・小売業	20	20	16	16
金融業・保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2	2	17	17
各種サービス業	16	16	25	25
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	8	2	12	4
その他	0	0	-	-
業種別計	65	58	87	79

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	37,441	919,697	37,441	919,695	46,514	1,020,480	46,514	1,020,478
2%					-	554	-	554
4%					-	-	-	-
10%	-	144,417	-	144,417	-	135,799	-	135,799
20%	206,556	75,764	206,556	75,413	185,932	105,817	185,932	105,630
35%	-	135,820	-	136,316	-	126,820	-	127,341
50%	39,428	9,115	39,428	8,924	37,148	6,188	37,148	5,979
75%	-	347,326	-	347,840	-	350,662	-	351,197
100%	13,927	891,648	13,927	867,271	6,257	936,576	6,257	910,639
150%	-	1,083	-	1,262	-	1,560	-	1,795
250%					-	13,366	-	12,967
1250%					-	-	-	-
その他	14,906	104	14,906	104	1,004	13,223	1,004	13,223
自己資本控除	-	-	-	-				
合計	312,259	2,524,977	312,259	2,501,247	276,857	2,711,050	276,857	2,685,607

- (注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのものも含んでおります。
2. 上記にかかわらず、三月以上延滞エクスポージャーは「格付無し」に分類しております。
3. リスク・ウェイトの区分「1250%」の額は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されたエクスポージャーの額です。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(百万円)

区 分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	45,105	45,105	52,393	52,393
金	-	-	-	-
適格債券	-	-	-	-
適格株式	4,214	4,214	4,182	4,182
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	49,319	49,319	56,576	56,576
適格保証	52,148	52,149	54,132	54,132
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	52,148	52,149	54,132	54,132

(注) 1. 「現金及び自行預金」には、総合口座貸越残高を含んでおります。

2. 証券化エクスポージャーについての信用リスク削減手法は含んでおりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて計算しております。

2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの額	1,221	1,221	306	306

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	2,877	2,877	2,059	2,059
外国為替関連取引及び金関連取引	2,179	2,179	1,316	1,316
金利関連取引	698	698	742	742
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	2,877	2,877	2,059	2,059

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

定量的な開示事項

4. 2. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から 3. に掲げる額を差し引いた額

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
差引額	-	-	-	-

5. 担保の種類別の額 (信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額)

(百万円)

担保の種類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
株式	-	-	-	-
自行預金	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	2,877	2,877	2,059	2,059
外国為替関連取引及び金関連取引	2,179	2,179	1,316	1,316
金利関連取引	698	698	742	742
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合計	2,877	2,877	2,059	2,059

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

なお、長期決済期間取引の取扱はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の取扱はありません。

2. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	1,877	1,877	1,287	1,287
自動車ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業者向け与信	-	-	-	-
事業用不動産向け与信	3,383	3,383	732	732
合計	5,261	5,261	2,019	2,019

(注) ファンドの証券化エクスポージャーは含めておりません。

うち再証券化エクスポージャーの場合

(百万円)

種類及び取引の区分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業者向け与信	-	-	-	-
事業用不動産向け与信	749	749	732	732
合計	749	749	732	732

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	3,670	29	3,670	29	1,287	10	1,287	10
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	841	16	841	16	-	-	-	-
100%	709	28	709	28	732	29	732	29
225%	40	3	40	3	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	/	/	/	/	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	/	/	/	/
合計	5,261	78	5,261	78	2,019	39	2,019	39

(注) ファンドの証券化エクスポージャーは含めておりません。

うち再証券化エクスポージャーの場合

(百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	709	28	709	28	732	29	732	29
225%	40	3	40	3	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	/	/	/	/	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	/	/	/	/
合計	749	31	749	31	732	29	732	29

(3) 告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行では、該当ありません。



(5) 自己資本比率告示附則第15条の規定により算出される信用リスク・アセットの額

当行では、該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額)

連結 (百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	85,937	-	91,575	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,773	-	8,946	-
合計	95,710	95,710	100,521	100,521

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

単体 (百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	83,542	-	89,588	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,388	-	7,562	-
合計	91,930	91,930	97,150	97,150

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額)

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
子会社・子法人等	-	1,529	-	1,529
関連法人等	-	-	-	-
合計	-	1,529	-	1,529

(注) 1. 子会社株式は、上記の「出資等エクスポージャー」にも計上されております。  
2. ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	560	562	702	702
償却額	-	-	195	195

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

3. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	42,403	40,344	46,245	44,593

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

連結

(百万円)

保有目的	平成25年3月期			平成26年3月期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	-	-	-	-	-	-
満期保有	-	-	-	-	-	-

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

単体

(百万円)

保有目的	平成25年3月期			平成26年3月期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	-	-	-	-	-	-
満期保有	-	-	-	-	-	-

(注) ファンドの株式等エクスポージャーは含めておりません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

単体 VaR

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
円金利	3,757	4,463
ドル金利	1,322	2,156
ユ-ロ金利	108	102

(算出条件) 信頼水準: 99% 保有期間: 60日 観測期間: 1年

## 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

## 1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

## (1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

## (2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」等を対象従業員等として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

## 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

## 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」及び「使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬」を、同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行(グループ)の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

(対象役員の報酬等の決定について)

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等(取締役会)の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会(当行)	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の開示はしていません。

当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(対象役員の報酬等に関する方針について)

当行は、「堅実経営」という行是に基づき、役員報酬制度を設計しております。

具体的には、取締役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、一定の算式によって毎期の業績(コア業務純益、当期純利益)に連動させております。

監査役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、その職務に鑑み定額としております。

当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職 慰労金	
			基本 報酬	ストック オプション		基本 報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	10	365	232	232	-	79	-	79	53
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役員の報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等を含みます。

当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。